

私学いばらき

発行 茨城県私立中学高等学校
保護者会連合会
(茨城県私学協会内)

〒310-0911 水戸市見和 1-356-2
茨城県水戸生涯学習センター分館内
TEL 029-226-1224・FAX 029-226-1273

ホームページアドレス
<http://www.ibaraki-shigaku.jp>

茨城ゆめ国体や東京オリンピック・ パラリンピックを視野に

— 未来ある子供たちの活躍を願って



平成29年度
茨城県私立中学高等学校保護者会連合会

会長 村田 雅彦

皆様こんにちは。平素は、県私保連にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。平成29年6月の本総会におきまして前会長の

根本孝様より会長職を引き継いで以来、様々な活動に取り組む機会を与えていただきました。ここまで歩んでこられたのも、各校の保護者の皆様のご支援と私学協会の先生方のご協力のお陰と心より御礼申し上げます。

ここで県私保連の概要について少し説明させていただきます。県私保連は、平成22年に全国組織をはじめとする関係団体との連携を強化するため、茨城県高等学校PTA連合会内にあった私学部会と統合して設立されました。会員は、本会の目的に賛同する県内私立学校の保護者です。本会は、保護者の立場から茨城県私学協会等の私立学校関係団体と緊密な連携を保ち、生徒の健全育成のための諸施策や事業に対する協力・私立学校助成の拡充および教育費負担の軽減推進運動・私立学校関係団体との連携および提携・会員相互の研修および広報活動等を行っております。

今年度の活動といたしましては、7月に日私学保連総会が幕張にて行われ、講演会では東京ディズニーリゾートのホスピタリティを学び近隣施設見学もあり全国の会員と交流することが出来ました。8月には関東地区私学保連代表者が浦和で行われ、盲目の国語教師である新井淑則先生をお招きしての講演会がありました。ドラマ化もされましたのでご記憶にある方もいらっしゃるかと思います。病気から全盲となってしまう大きな葛藤があったにも関わらず前向きに生きる姿には勇気をいただきました。11月には水戸で県私保連研修会・善行生徒表彰があり、他の模範となる善行行為・善行活動をされた個人1名と3グループの表彰、茨城キリスト学園高等学校の斎須博先生（二松亭ちゃん平）による落語を鑑賞しました。また、私学振興全国大会では私学助成への保護者の願いと公教育における公私間の格差是正を目指す決議などが行われ、大会終了後、私学協会と県私保連の役員で本県選出国議員に私学助成に関する陳情を行いました。12月には県知事、県議会議長、県総務部長、自民党県連へ請願・陳情を実施しました。私学助成が少しずつ拡充している手ごたえを感じました。

この様に活動を通して多くの事を学ばせていただきました。行き届かない点多々あった事と思いますが、多くの方々に支えられた一年と感謝いたしますと共に、無限の可能性を秘めた若人が地域へそして世界へと大きく羽ばたくことを切に願ひ私の御礼のご挨拶とさせていただきます。

県私保連について

茨城県私立中学高等学校保護者会連合会（略称「県私保連」）は、県私保連の前身となる茨城県私学父母の会が、昭和57年、全国私学父母の会（現在の「日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会」）と協調し、父母自身の問題を父母の立場で解決する場を求めて発足しました。平成19年には、現在の名称に変更し、発足から一貫して、茨城県私学協会・県私保連・茨城県高等学校PTA連合会私学部会（略称「私学部会」）の私学三団体が連携・協調して私立高等学校等経常

費助成に関する請願・陳情の活動をしてまいりました。

平成22年5月、全国組織をはじめとする関係団体との連携を強化するために、県私保連は私学部会と統合して、現在の県私保連を設立しました。

県私保連は「私立学校助成の拡充及び保護者の教育費負担の軽減に向けての運動推進」を主要な事業に掲げ、主に私学助成に対する充実強化のため毎年活動を進めております。

平成 29 年度役員

- 会長……村田 雅彦
(茨城キリスト教学園高等学校PTA会長)
- 副会長……前田 寿紀
(江戸川学園取手中学校高等学校後援会副会長)
- 副会長……ランドルW. ヴォス
(茨城キリスト教学園中学校高等学校校長)
- 理事……嶋津 正子
(水戸女子高等学校父母の会会長)

- 理事……飯島 威
(霞ヶ浦高等学校PTA会長)
- 監事……根本 孝
(聖徳大学附属取手聖徳女子中学校
高等学校後援会会長)
- 監事……川並 芳純
(聖徳大学附属取手聖徳女子中学校
高等学校校長)

29年度 活動報告

会議等

- (1) 茨城県私立中学高等学校保護者会連合会総会・教育懇談会（6月16日 会場：ホテルレイクビュー水戸 出席者数：90名）

総会に先立ち、県総務部総務課私学振興室より「本県の私学助成について」の説明をいただきました。総会においては平成28年度事業報告、及び収支決算報告、平成29年度役員を選任、平成29年度事業計画及び収支予算案など提出議案についてはすべて承認されました。また保護者会活動において尽力された方々に対する平成29年度県私保連功労者表彰では特別功労者4名、功労者15名の方々に感謝状の授与を行いました。総会終了後は教育懇談会が開催され各校の保護者会の情報を交換し合うとともに親交を深め有意義な懇談会となりました。

- (2) 日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会総会・研修会（7月13日・14日 会場：千葉ホテルニューオータニ幕張 出席者数：全国128名、茨城5名）

「今こそ私学から発信～教育が未来を拓く～」(21世紀(あす)を担うこどもたちのために)をテーマにして日本全国から代表者が集まって開催されました。来賓の挨拶に続き総会では平成28年度事業報告、決算報告、続いて平成29年度の事業計画案、予算案が審議され全会一致で承認されました。総会後には日本私立中学高等学校連合会の事務局長福島康志先生より「私学をめぐる中央情勢につ

いて」と題しての特別講演および千葉県の高校生によるダンスパフォーマンス、交流会が行われました。

2日目は研修会として株式会社オリエンタルランドマーケティング部教育体験推進担当の徳田祐一郎氏から「東京ディズニーリゾートのホスピタリティ」と題した講演会、午後は臨地研修が行われ、全国から参加された代表者と共に充実した研修会となりました。

- (3) 関東地区私立小・中・高等学校保護者会連合会連絡協議会 代表者会及び研修会埼玉大会（8月25日 会場：浦和ロイヤルパインズホテル 出席者数：関東90名、茨城11名）

代表者会では各県の保護者会活動報告が行われました。研修会では盲目の国語教師としてドラマにもなった新井淑則先生より「心はいつもバリアフリー」と題した講演がありました。懇親会では各県の方たちと親睦を深める機会となり有意義な時間を共にしました。

平成29年度 関東地区私学保連埼玉大会



県私保連研修会（11月15日 会場：ホテルレイクビュー水戸 参加者数104名）

茨城県内の私立中学校、高等学校の保護者・教職員が参加して県私保連の研修会を開催しました。講演会では茨城キリスト教学園高等学校教諭の斎須 博先生で第3回社会人落語日本一決定戦で優勝した二松亭ちゃん平氏による「笑いのちから～みんなの笑顔のために～」と題した落語の公演があり、生徒への対応、子供への対応の仕方について考えさせられる内容で有意義な研修となりました。

平成29年 茨城県私立中学高等学校保護者



善行生徒表彰



11月15日の県私保連研修会において他の模範となる活動をした生徒に対する善行生徒の表彰が行われました。今年度は3グループと個人1名に対して表彰状を授与しました。これからの時代を担う生徒が社会の中で他の模範となる活動は大いに頼もしい限りです。こうした社会貢献がさらに広がっていくことを期待しています。

- 茨城キリスト教学園高等学校
〔ワンダーフォーゲル部 22名〕

〔環境整備活動〕

部活動で利用している風神山の登山道において、定期的に清掃活動を継続して実施している。またその際、落ちているごみの種類や場所を地図に記録したり、不法投棄の現状と対策について考えている。

- 水戸啓明高等学校
〔グローバル・フロンティアコース〕

〔国際貢献活動〕

日本文化に興味のある世界中の若者を金銭的な負

担をかけずに日本に招き体験させることを目的としているNPO法人WCIの趣旨に賛同し、ホストファミリーとして20名の外国人を受け入れ、日本文化の体験などの活動に協力し国際交流を図った。

- 水戸英宏中学校
〔科学同好会 14名〕

〔環境整備活動〕

3年前に立ち上げた科学同好会において、「英宏の泉ホテル再生プロジェクト」に取り組み、地域との協力を図りながらホテルが息できる環境を整備して、ホテルの復活を実現させた。様々な協力体制や多数の人々の協力を得てホテルが復活する中、今年度は100個体以上の観測が実現した。

- 江戸川学園取手高等学校
孫 辰洋 (高校2年)

〔環境整備活動〕

NPO日本沙漠緑化実践協会に所属し、過去3年にわたり中国内モンゴル自治区オルドスグブチ恩格貝砂漠における植林活動を行った。

以上 4校：個人1名・3団体



私学助成に関する請願・陳情



県私保連は私学協会と共に私学助成に関する請願・陳情を行いました。

- (1) 11月21日(火) 東京メルパルクホールで私学振興全国大会が開催されました。茨城県からは、県私学協会鈴木康之会長、県私保連村田雅彦会長をはじめ役員及び役員校の保護者が参加しました。大会では、私学助成への保護者の願いと公教育における公私間の様々な格差是正を目指す決議が行われました。閉会後は大会決議をもって県選出国會議員への陳情を行いました。
- (2) 12月1日(金) 県議会議長・自民党県連への請願・陳情を行いました。
- (3) 12月11日(月) 県知事・県総務部長へ陳情を行いました。

要望事項

- 1、経常費補助金について
- 2、高等学校等就学支援金の改善充実と授業料減免事業の拡充について
- 3、教職員研修に係る補助金について



請願審査結果

県私保連が私学協会と共に県議会議長に提出した「平成30年度私立高等学校等経常費等助成に関する請願」が採択された旨の通知を平成29年12月26日付で同議長よりいただきました。

私学助成について

茨城県内の私立学校に通う生徒を持つ、私たち保護者の教育費負担軽減を目的としている主な私学助成のご紹介

私立高等学校等経常費補助金

私学助成の主なものが「経常費補助金」です。経常費補助金は、私立学校の経営の健全化、教育条件の維持向上及び就学上の保護者負担の軽減を目的として県から私立学校に補助されています。

平成30年度は高校生1人当たり355,311円（中等教育学校後期課程同額）・中学生1人当たり324,345円（中等教育学校前期課程同額）の予算を措置しました。

なお、補助金の配分は、学校の規模（生徒数、教職員）等により算定した金額を交付しています。

（生徒1人当たりの補助金予算単価の推移）

県私学振興室資料（単位：円）

学校種	28年度	29年度	30年度
高等学校	346,332	351,220	355,311
中等教育学校 後期			
中等教育学校 前期	317,074	320,800	324,345
中学校			
通信制高等学校（狭域通信制）	68,715	69,504	70,394

注）通信制高等学校への補助金額は、狭域通信制の高等学校への県補助金額です。広域通信制の場合は国からの直接補助になります。

私立高等学校等就学支援金

家庭の経済状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、教育費負担の軽減を図ることを目的に授業料の一定額が「高等学校等就学支援金」として国から支給されています。

○高等学校（全日制課程）の生徒の場合

- ・高等学校等就学支援金は、年収910万円未満世帯に、月額9,900円（年額118,800円・県立の授業料相当分）支給されます。
- ・保護者の年収に応じて一定額が加算（1.5～2.5倍）されます。

県私学振興室資料（単位：円）

保護者の年収の区分	支給額（年額）	加算区分
250万円未満	297,000	2.5倍
250～350万円未満	237,600	2倍
350～590万円未満	178,200	1.5倍
590～910万円未満	118,800	一律
910万円以上	—	—

※年収は、保護者の内どちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安です。

私立高等学校等授業料減免事業

経済的理由により授業料等の納入が困難な私立高等学校に通う生徒の修学機会の確保を図るため、高等学校等就学支援金に上乗せして授業料減免措置を実施している学校法人に対して県から補助金が交付されています。

平成29年度から、新たに私立高等学校の入学料減免制度が創設され、さらに平成30年度からは、授業料実質無償化の範囲が、年収350万円程度未満から、年収400万円程度未満の世帯に拡大されます。

また、私立小中学校に通う児童生徒に対する授業料減免措置についても、国の「私立中学校等就学支援実証事業」を踏まえ、平成29年度から一部拡充して実施しています。

（私立高等学校・全日制課程の場合）

県私学振興室資料

保護者の年収の区分	県の補助額	
	授業料	入学料
400万円～590万円未満	保護者の年収による就学支援金支給額と年額180,000円との差額（1割学校負担）を補助	県平均入学料192,000円の1/4を補助
350万円～400万円未満		
350万円未満	保護者の年収による就学支援金支給額と県平均授業料（年額320,000円）との差額（1割学校負担）を補助	県平均入学料192,000円の1/2を補助

(私立中学校・小学生生徒の場合) (予定)

保護者の 年収の区分	補助対象	県の補助額
400万円未満	授業料	(小学校) 100,000万円 (国事業分*)
		(中学校) 180,000円から国事業分*を控除した額 (1割学校負担) を補助

*国事業分：私立中学校等修学支援実証事業による支援



私立高等学校等奨学給付金

すべての生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯（市町村民税所得割額が非課税の世帯）の生徒に対して奨学のための給付金（授業料以外の教科書費、教材費、学用品等の購入経費等）が県から支給されています。

注) 保護者等が茨城県内に在住していることが支給の要件となります。

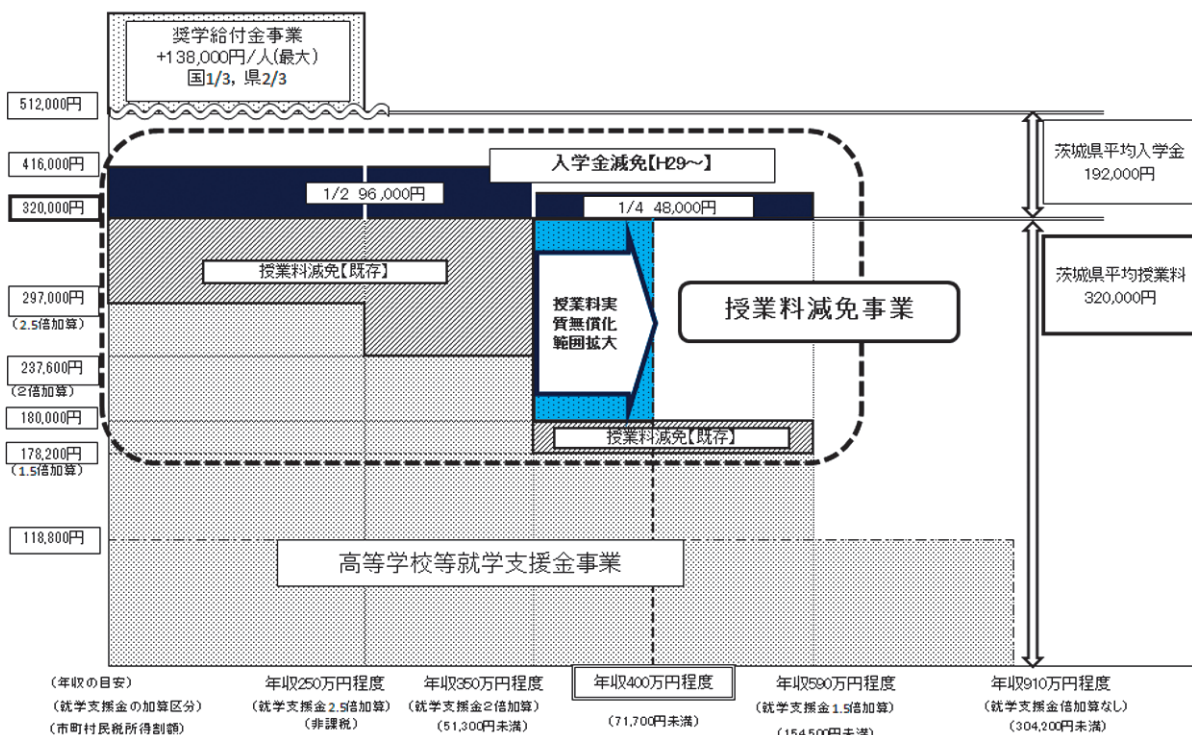
県私学振興室資料（単位：円）

区 分	奨学給付金支給額（年額） ※（ ）は通信制
生活保護受給世帯	52,600 (52,600)
第1子の高校生等がいる世帯	89,000 (38,100)
23歳未満の被扶養者がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	138,000 (38,100)

参 考

私立高等学校等就学支援金・授業料減免事業のイメージ図

保護者の年収400万円未満世帯の場合、就学支援金及び授業料減免により、県平均授業料（年額320,000円）までが実質無償化されます。



- (注) 1 奨学給付金は授業料以外の教科書費、教材費、学用品等の購入経費を支援する事業
- 2 就学支援金及び授業料減免事業は授業料の負担軽減する事業
- 3 授業料減免事業には学校負担（1割）を含む
- 4 年収は、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の目安

会員校紹介

水戸女子高等学校

本校は県都水戸の文教地区にあり、昭和6年に県内で初めて女子が商業を学べる学校として創立しました。昭和51年には普通科が設置され、水戸女子商業高等学校から現在の校名に改められ、多くの卒業生を輩出し各方面で活躍しています。

学習・生活環境を創出する、光と風に満ちた健康的な校舎で「女子力の向上」「学力の向上」「進路決定」を生徒との約束事とし、その目的に向かい学校全体で「当たり前前を真面目に心を込めて」をモットーに、今後社会で輝く女性の時代で生きるにふさわしい人材育成に取り組んでいます。

部活動も活発で、4年連続東関東コンクールA部門出場を果たした吹奏楽部をはじめ、すべての運動部が全国大会出場の可能性がある中で、競技と真剣に向き合い水戸からの発信を続けています。

また、父母の会の活動としては、年3回の学校参観の

中で学校の様子を肌で感じられるよう、授業参観やクラスマッチ見学、進路講演会など独自の企画があります。また、学校長による講演で、女子高生の親として必要なことは何かを考える機会を持つ中で、水戸女子らしさを共有しています。

これからも、建学精神である「社会に貢献する女性の育成」を目指し、保護者と一体となって生徒の思いを大切にしながら、地域の皆さまと共に歩んでまいりたいと思います。



霞ヶ浦高等学校

本校は、霞ヶ浦の湖岸に位置し、遠くに霊峰筑波山を望む自然豊かな環境に位置しています。校訓は、至誠・自由・責任・勤勉・敬愛。「社会を構成する自立した人間の育成」「生きる力となる学力の獲得」「豊かな人間性の涵養」を教育目標とし、その実現を目指します。社会を構成し、運営していく生徒一人一人を、21世紀の変化の激しい時代でも自ら学び、主体的に判断、行動しながら、自分の考えを表現できるコミュニケーション能力を持った社会性のある人間に育てます。又、幅広い知識と高い学力、問題解決能力を身につけさせ、希望大学への進学・進路の決定を実現します。部活動においても、全国大会常連のバレーボール、ヨット、レスリング、テニスを始め、毎年話題の中心に上がる硬式野球部等、全校生徒の6割以上が参加し、文武両立を実践しています。

施設面でも人工芝サッカーコート2面を擁する大室グラウンドが昨年完成しました。

保護者の方々とは、8支部ある支部活動を通じての交流、7月・1月の三者面談、1・2学期の授業公開の後のクラス懇談会を通じて連携を密にして、生徒達の将来を一緒に考えていきたいと考えています。



会員 30年4月現在 25保護者会

明秀学園日立高等学校・茨城キリスト教学園高等学校・茨城キリスト教学園中学校・大成女子高等学校・常磐大学高等学校・茨城高等学校中学校・水戸女子高等学校・水戸啓明高等学校・水城高等学校・水戸葵陵高等学校・水戸英宏中学校・清真学園高等学校中学校・鹿島学園高等学校・岩瀬日本大学高等学校・つくば国際大学高等学校・霞ヶ浦高等学校・土浦日本大学高等学校・土浦日本大学中等教育学校・東洋大学附属牛久中学校高等学校・爱国学園大学附属龍ヶ崎高等学校・江戸川学園取手中学校高等学校・常総学院中学校高等学校・聖徳大学附属取手聖徳女子中学校高等学校・茗溪学園中学校高等学校・つくば秀英高等学校

30年度の活動予定

6月15日	総会及び教育懇談会
6月22日	関東地区私学保護者会連合会理事会（群馬県）
7月19日～20日	日私学保連総会・研修会（鳥取県）
8月29日	関東地区私学保護者会連合会代表者会及び研修会（群馬県）
10月15日	請願・陳情打ち合わせ会議
11月14日	研修会
11月20日	私学振興全国大会（東京・メルパルクホール）

編集後記

「私学いばらき」第8号をお届けいたします。グローバル化、AI化と社会情勢が急速に変化、発展している中、私学における教育の重要性がより求められる状況となっています。これからも私学の教育理念をもとに日本の社会に貢献できる有益な人材を育成してまいります。今後とも私学の教育活動にご理解を賜りますようお願いいたします。